

## 第2回旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画検討委員会会議概要

日時 令和4年11月22日(火)午後2時

場所 真庭市役所2階大会議室

出席者

東京大学生産技術研究所教授 腰原幹雄、神戸大学名誉教授 北後明彦、岡山理科大学建築歴史文化研究センター長・特任教授 江面嗣人、真庭工スペース文化振興財団常務理事 高柳克彦、まにワッショイ代表 岡本康治、グリッチ合同会社代表社員 黒田和美、文化庁文化資源活用課主任文化財調査官 五島昌也、岡山県教育庁文化財課主任 延原将之

真庭市副市長 伊藤敦哉、真庭市教育委員会教育長 三ツ宗宏、教育委員会教育次長 安藤紀子、生涯学習課長 谷岡理江、生涯学習課参事 森俊弘、ｽｰ文化振興課参事 三井知行、ｽｰ文化振興課主幹 二宗政志、ｽｰ文化振興課主幹 坂根和史、文化財建造物保存技術協会設計室設計課課長 井上裕司、文化財建造物保存技術協会技術主任 齋賀英二郎

### 1 開会 午後2時

### 2 会長あいさつ

(腰原会長)

この建物を楽しく使ってもらえるようなアイデアや市民の方に愛される建物になるためのご意見など活発な議論をお願いします。

### 3 報告事項(進行腰原会長)

[資料説明]

活用整備WG検討経過報告について(二宗主幹より資料を説明)

[質疑]

(江面副会長)

活用整備WGで観光関係者にもいろいろな意見を貰っている。重要文化財に対して敷居の高い思いがあるとの意見。市民にもそうした意識ある。そういう意識を取り払うことが必要だと感じた。今後、活用整備WGでまとめていくことが必要。また、市民に文化財活用について知ってもらう機会が必要だと感じる。さらに意見を集めたい。市民にとっても重要で価値あることであると、知っていただく機会にもなる。具体的な使い方や価値を市民に伝えることをしてなければいけない。

(高柳委員)

活用に必要な設備にバリアフリー対策の記載がある。「誰でもトイレ」という表現は現在「バリアフリートイレ」という表記に変えるようになってきていると思う。

(北後委員)

広く活用を考える上で非常時対応の面からもバリアフリー対策の充実が今後必要。カフェスペースの要望があるがそういうスペースはあると良い。防災の観点からエスパスとの連携は良いが、活用を制限することになる。出火をどう抑制するか、その対応をどうするか。安全対策と提供できる機能についてバランスが必要。

(腰原会長)

カフェスペースについては裸火対策は難しいところはあるがIHなどの電化設備であれば

耐火上の仕組みがあったり、内装の一部を不燃にするなど、建物内でも可能性はあるのではないか。

（三ツ委員）

市民がやりたいことを持ち寄れる仕組みが必要。そういった機会をコーディネートする人材も必要なのではないか。

（黒田委員）

人材育成では「私でもできるかも」と感じるような人でも参加できるようになると良い。

（江面副会長）

こういう会議は、会議内に閉じて、外に出にくい。会議のあり方、方向を変えなくてはいけない。前回の活用整備 WG は観光関係者に集まってもらった。切り口変えて、いろんな人の意見をもらう。イベント的にして全市民に活用方法を聞く。市民に問いかければ良い機会になる。市民が考える機会をつくることが大事。それが人材の育成につながる。

（伊藤委員）

市民に価値をどう伝えるか。真庭市は9つの市町村合併してできた。旧遷喬小学校は久世中心。より広めたい。また、整備にはかなりの事業費がかかる。市民の理解を得て進めるためには校舎の活用にとどまらず、隣接のエスパスとの一体的な活用についても議論してほしい。

（腰原会長）

周辺も含めて議論できれば良い。基本方針の中に「文化財の価値を伝える」「地域文化」とあるがこの建物の価値をまとめたものがあるのか。それとも価値を見つけ出すことがこれからの活動としてあるのか。また、周辺の地域文化について、市で動いている連携すべきプロジェクトというものはあるのか。要は、出来上がっているものを伝えていくのか、価値を見つけていく活動も含まれるのか。修理工事の終わったあとの話なのか。それとも修理中から考えていく話なのか。修理が終わったあとの話だけでなく工事中にも地域の人たちがガイドブックなんかを作るとずっと関わってもらえる。

（江面副会長）

地域文化とは、旧遷喬小学校だけの話ではない。旧遷喬小学校を中心に文化財の意味を考えることで真庭市内の文化財や岡山県全体の文化財とつながりが出てくる。萩では、街中博物館というアイデアをやっている。コアとサテライトで全体に結びつきながら見せていく例がある。旧遷喬小でも考えて良い事例。今までは「外見」を見ていた旧遷喬小が修理では、建物の「中身」が見えてくる。解体修理は非常に貴重な機会。工事中に学ぶことは当然ある。

（腰原会長）

市で、地域文化に関する会議などがあるなら、参考としてリストアップしておいてほしい。また、エスパスや公民館などでどういう団体の人たちがどういう興味を持って、どんな活動しているのかも、リストアップしておいてほしい。

（北後委員）

蒜山の郷土博物館を見学した。真庭にはいろんな歴史ある。真庭の歴史の中で位置付けて、旧遷喬小学校を考えると、そこから見えてくるもの、興味が湧くものがある。

（腰原会長）

周辺の状況を整理すると地元の人たちが大事にしていることと外から見た人たちがすごいと思うことは多少ギャップがあると思う。そのあたりも議論できれば。

#### 4 協議事項（進行腰原会長）

##### [資料説明]

第1章計画の概要について（齋賀技術主任より資料を説明）

##### [質疑]

（腰原会長）

計画区域の検討のために、学校として利用されていた時代の敷地の変遷についても整理をして示してほしい。古写真資料の集め方については、イベントも兼ねたような形でやるなど工夫すると良い。

（江面副会長）

トラスについて、旧遷喬小学校の場合に何が特徴であるのか、どうしてトラスを用いる必要があったのか、専門家でない人にも分かるような説明を加えてほしい。

（北後委員）

グラウンドは、駐車場としても利用されているが、エスパスが避難所に指定されているため災害時等には緊急車両の進入も考えられる。空地としてのそうした機能も念頭に入れておくと良い。

（腰原会長）

駐車場や校庭など、写真を撮る場所を意識して整備をしていくと良い。校舎はやはり正面が意識されるのか。どう見てもらいたいか、という視点も計画区域の設定に影響するのではないかと。また、エスパスランドの中で市有地とそうでない土地との整理もしておいてほしい。

（高柳委員）

バスの進入路が分かりにくい、入りにくいという課題がある。バスの進入路、停車位置まで考慮するならば、計画区域を広くとった方が良いのではないかと。

##### [資料説明]

第2章保存管理計画について（齋賀技術主任より資料を説明）

##### [質疑]

（北後委員）

避難経路を考慮すると、以前昇降口だった一階の両端が避難口としてあると良い。また1階は床高が高く、正面玄関など階段が急な点も課題で、避難時に危険なこともある。旧昇降口は、スロープを整備するなどして避難経路としても計画できると良いのではないかと。螺旋階段は避難時に転倒などの危険性が高い。そのままであれば、講堂の利用に人数制限を設けるなど検討が必要だが、増築部に避難階段を設ければ、そうした懸念を解消することにもつながる。

（五島様）

部分の設定は、原則としては建造物の状態が良く残る範囲を保存として扱う。ただし、活用を考慮して、どうしても改造が必要な部分が想定される場合に、保全として扱う範囲が出てくる。ただし、保存部分であっても、改造など現状変更を伴わない範囲で可能な措置（室内にボックスを入れて行う仮設的な整備）を行い活用することは可能。どこにエレベーターを接続する穴をあけるかなど現在は未確定な部分が多いため保全部分が多いが計画

の進捗に合わせて、保全部分が少なくなると考えている。

（江面副会長）

保存、保全部分の色分けはたたき台としての提示ということで今後の検討で変わっていくということであれば理解できた。

（三ツ委員）

文化財の価値をどの年代をもって考えればよいか。

（齋賀主任）

最初に建てられた状態であることは共通している考え方。ただ、改造の取扱いをどうするかは今後部位の設定の中でお示ししていく。

（高柳委員）

正面入口の階段が急で石のため滑りやすい。対策が必要。

（腰原会長）

什器類は保存活用計画の中で取り扱うのか？

（五島様）

基本的には造り付けのものが保存管理計画で扱う対象。講堂のステージなど。ただし、校長室の金庫など、荷重が大きいなど、設置によって文化財の保存に影響を及ぼす場合には、計画書にて位置付けを明記していく。

（腰原会長）

卒業生の作品や記念植樹などの取扱い。保管は別の場所でも構わないが、どんな種類のものがあるのかリスト化して目録を作っておくことは必要なのではないか。

（五島様）

旧遷喬小学校をどの時代に復していくことが望ましいのかによっても、そうしたものの取扱いは変わってくると考えられる。建設当初の姿を重視するのか、使用されてきた姿を重視するのかによっても変わってくるだろう。

（江面副会長）

復原に関して、時代が混ざるということは、現在の文化庁の考え方として許容しているのか。

（五島様）

望ましいことではないが、実情などを踏まえ、建物を保護していくために必要性が十分に理解できれば、旧三笠ホテルなどの事例では、一律で無い考えも採用している。

[資料説明]

第3章環境保全計画について（齋賀技術主任より資料を説明）

[質疑]

（北後委員）

火災覚知と初期消火は重要だが、消防本部の駆けつけも非常に重要。自動火災報知器が作動したら、第一報が消防に直通で入るようにすべき。とくに夜間は、消防本部が駆けつけ

ることができれば、被害を最小限に抑えられる可能性が高まる。避難誘導、火の取り扱いなども考慮して計画に記載してほしい。増築部は、避難階段を作るとともに、一時的な退避スペースを作ることができれば、車いす利用者など、避難に時間がかかる人の安全確保にもつながるので考慮すべき。

（江面副会長）

トイレの位置は課題。移設するのであれば、計画区域の設定にも影響してくる。

（伊藤委員）

計画区域にグラウンドを入れても弾力的な利用は可能か？

（五島様）

建造物の保存と活用に必要な範囲を広く計画区域に含めて、土地も保存／保全／整備と段階を設定して方針を考えていくのが良い。計画区域になったからといって何もすることが出来なくなるわけではない。ただ校庭は、校舎の景観を保護していくためにも必要な範囲と考えられるのではないか。計画期間内は皆さんの共通認識としてこのルールどおりやっていきましょうということになる。変更が見込まれるということであれば、保存活用計画の計画期間を5年程度など、短く設定することも可能。

（北後委員）

放火されにくくするような工夫も必要となる。校舎のすぐ近くにあるものの整理も必要。

その他

（伊藤委員）

真庭市は脱炭素の先行地域としてゼロカーボンシティをすすめている。活用整備WGの検討の中でも真庭市がすすめる「グリーン」という考えもぜひ取り入れてほしい。

5 閉会 午後4時10分